

建設企業常任委員会会議録

平成23年4月26日

北 見 市 議 会

午前 9時58分 開 議

○(河野委員長) ただいまから建設企業常任委員会を開会いたします。

事務局より諸般の報告をいたさせます。

○(辻 局長) ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員数は6名であります。中崎委員は、所用のため欠席される旨届け出がありました。以上であります。

○(河野委員長) 本日は、報告に先立ち、4月1日付で所管部に人事異動がありましたので、それぞれ自己紹介を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 9時59分 休 憩

午前 9時59分 再 開

○(河野委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、都市建設部から異動に伴う自己紹介をいたさせます。

○(井南部長) おはようございます。本日提出案件のご審議をいただきます前に、4月1日付で人事異動がございましたので、都市建設部の次長1名を含めまして職員23名、2班に分かれまして自己紹介を順次いたしますのでよろしくお願いいたします。

最初に、総務課、都市計画課、土木課、道路管理課でございます。よろしくお願いいたします。

○(岡島次長) おはようございます。都市建設部次長岡島清隆です。よろしくお願いいたします。

○(太田主幹) おはようございます。都市建設部家賃担当主幹太田賢弘です。よろしくお願いいたします。

○(藤原課長) おはようございます。都市計画課長の藤原義隆と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○(藤吉課長) おはようございます。土木課長藤吉保憲と申します。よろしくお願いいたします。

○(豊田課長) おはようございます。道路管理課

長の豊田富司です。どうぞよろしくお願いいたします。

○(白井係長) おはようございます。総務課住宅管理担当係長白井真です。よろしくお願いいたします。

○(佐藤係長) おはようございます。都市計画課都市企画担当係長佐藤和延と申します。よろしくお願いいたします。

○(福島係長) おはようございます。都市計画課土地利用担当係長の福島正博です。よろしくお願いいたします。

○(須田係長) おはようございます。土木課工事第1担当係長の須田謙吾と申します。よろしくお願いいたします。

○(細川係長) おはようございます。土木課工事第2担当係長の細川真吾と申します。よろしくお願いいたします。

○(片桐係長) おはようございます。道路管理課事業担当係長の片桐充崇と申します。よろしくお願いいたします。

○(河野委員長) 暫時休憩いたします。

午前10時01分 休 憩

午前10時02分 再 開

○(河野委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、都市建設部から異動に伴う自己紹介をいたさせます。

○(井南課長) それでは、公園緑地課、用地課、建築課、地図・地籍でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○(原田課長) おはようございます。公園緑地課長を拝命しました原田聡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○(椎名課長) おはようございます。用地課長の椎名一美です。よろしくお願いいたします。

○(橋本主幹) おはようございます。地図・地籍主幹の橋本勝弘です。よろしくお願いいたします。

○(石丸主幹) おはようございます。私、建築調

整担当主幹の石丸と申します。このたび、道庁のほうから派遣でまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○(野澤係長) おはようございます。用地課用地第3担当係長野澤正男です。よろしく願います。

○(寺山係長) おはようございます。建築指導課安全推進担当係長の寺山勝己です。よろしく願います。

○(吉村係長) おはようございます。建築指導課指導担当係長の吉村良平です。よろしく願います。

○(菅原係長) おはようございます。建設指導課占用担当係長の菅原敏浩です。よろしく願います。

○(関山係長) おはようございます。建築課公営住宅建設担当係長の関山英克と申します。よろしく願います。

○(深瀬係長) おはようございます。建築課建築担当係長の深瀬憲永です。よろしく願います。

○(中 係長) おはようございます。建築課機械設備担当係長中一夫です。よろしく願います。

○(後藤係長) おはようございます。地籍担当係長の後藤博幸と申します。どうぞよろしく願います。

○(河野委員長) 暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時06分 再開

○(河野委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業局から異動に伴う自己紹介をいただきます。

○(守谷局長) おはようございます。4月1日付人事異動に伴いまして、企業局職員にも異動があり

ましたので、この場をお借りいたしまして、自己紹介をさせていただきます。

なお、浄水場の効率的な業務を推進するため、4月1日より、浄水担当と配水管理担当の名称を浄水第1、浄水第2担当とそれぞれ改めてございます。

それでは、企業局長を拝命いたしました守谷英和でございます。どうぞよろしく願います。

○(田上参与) おはようございます。企業局参与の田上公一と申します。どうぞよろしく願います。

○(三田参与) おはようございます。企業局参与の三田悌一です。どうぞよろしく願います。

○(伊藤課長) おはようございます。経営企画課長の伊藤智則です。どうぞよろしく願います。

○(浦澤場長) おはようございます。浄水場長の浦澤光典です。どうぞよろしく願います。

○(高橋課長) おはようございます。端野上下水道課長の高橋政之です。どうぞよろしく願います。

○(水落係長) おはようございます。経営企画課財務担当係長の水落茂樹と申します。よろしく願います。

○(磯部係長) おはようございます。経営企画課経理担当係長の磯部一徳と申します。よろしく願います。

○(帰山係長) おはようございます。総務課総務担当係長の帰山哲です。どうぞよろしく願います。

○(高橋係長) おはようございます。総務課契約管理担当係長の高橋武彦でございます。どうぞよろしく願います。

○(五十嵐係長) おはようございます。水道課管理担当係長の五十嵐祐之です。どうぞよろしく願います。

○(山内係長) おはようございます。水道課維持管理担当係長山内博史と申します。どうぞよろしく願います。

○（中野係長） おはようございます。水道課設備第1担当係長の中野文雄といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○（笠原係長） おはようございます。下水道課維持担当係長の笠原史弘といたします。よろしくお願いたします。

○（高木係長） おはようございます。下水道課施設担当係長の高木伸彰と申します。よろしくお願いたします。

○（横尾係長） おはようございます。浄水場浄水第1担当係長の横尾純一と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○（丸子係長） おはようございます。浄水場浄水第2担当係長の丸子節雄といたします。よろしくお願いたします。

○（渋谷係長） おはようございます。浄化センター技術第1担当係長の渋谷和弘と申します。よろしくお願いたします。

○（藤井係長） おはようございます。浄化センター技術第2担当係長の藤井誠一と申します。よろしくお願いたします。

○（鈴木係長） おはようございます。常呂上下水道担当係長鈴木敦嗣です。どうぞよろしくお願いたします。

○（河野委員長） 暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総合支所から異動に伴う自己紹介をいたさせます。

○（藤田総合支所長） おはようございます。4月1日付の職員配置がえに伴いまして、総合支所長を初め、3総合支所の建設課職員の配置がえがございましたので、異動となりました職員からそれぞれ自己紹介をいたしますので、よろしくお願いたします。

○（田上総合支所長） 常呂総合支所長の田上公一と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○（三田総合支所長） おはようございます。留辺蘂総合支所長の三田悌一です。どうぞよろしくお願いたします。

○（辻 総合支所次長） おはようございます。常呂総合支所次長の辻 孝宗です。どうぞよろしくお願いたします。

○（志賀総合支所次長） おはようございます。留辺蘂総合支所次長の志賀亮司でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○（高橋課長） おはようございます。端野総合支所建設課長の高橋政之です。どうぞよろしくお願いたします。

○（佐々木係長） おはようございます。常呂総合支所建設課総務担当係長の佐々木政敏でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○（鈴木係長） おはようございます。常呂総合支所建設課土木管理担当係長の鈴木敦嗣です。よろしくお願いたします。

○（河野委員長） 暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時12分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部からの報告2件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○（井南部長） それでは、補足説明に入ります前に、私から今回提出いたしました案件の主な点につきまして説明させていただきます。

最初に、都市計画道路の見直しについてでございますが、昨年11月17日の本委員会におきまして、都市計画道路の見直し案を策定する旨のご説明をさせていただきますましたが、今回は見直し案の策定体制と進め方についての考え方をご報告させていただきます

す。

次に、北見都市計画道路ゆめさき通りの変更についてですが、ゆめさき通り及び小石川に係る柏陽橋の詳細設計の結果、都市計画の変更が必要となりましたので、その概要についてご報告させていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○（藤原課長） 最初に、都市計画道路の見直しについてご説明申し上げます。委員会資料1ページをお開きください。本案件は、昨年11月17日開催の本委員会におきまして、見直しの必要性や背景などをご報告させていただきました。本日は、見直しに当たっての考え方、策定体制及び進め方についてご説明させていただきたいと思っております。

（1）、見直しの考え方についてでございますが、ここに記載してございます3つの考え方を基本に検討を進めていきたいと考えております。

（2）、見直し案の策定体制についてでございます。見直し案の策定に当たりましては、市長が都市計画審議会に諮問し、都市計画審議会の中でご審議いただきまして、まとめ次第答申をいただきたいと考えております。また、都市計画審議会でご審議いただくための原案を作成するために、学識経験者の方や国や北海道、北見市の道路行政に携わっている実務担当者からなりますワーキング会議を設置いたしまして、交通計画の専門家の意見を伺うとともに、国道、道道、市道に関する情報の集約及び調整を行いたいと考えております。このような体制で策定作業を進めまして、見直し案がまとめ次第、市民の皆様公表しまして、意見募集を行うとともに、関係機関との調整を行い、その結果を都市計画審議会に報告し、見直し案の答申をいただきたいと考えております。また、必要に応じまして本委員会にもご報告をさせていただきたいと考えております。

続きまして、（3）、見直し案の進め方について

でございますが、今年度は対象路線を抽出しその必要性や実現性を検証しまして、見直しの方向性を取りまとめ、素案の公表などを経まして、見直し案を策定してまいりたいと考えております。また、平成24年度以降につきましては、市民の合意形成に十分留意しながら、都市計画変更等の手続を進めていきたいと考えております。

以上で、都市計画道路の見直しについてのご説明を終了させていただきます。

次に、2、北見都市計画道路ゆめさき通りの変更についてご説明申し上げます。2ページをお開きください。大変申しわけございませんが、3ヶ所、委員会資料の訂正をお願いしたいと思います。2ページ目の（1）、ゆめさき通りの①都市計画変更の内容の2段目、一部幅員の変更の括弧の中でございませけれども、橋梁部Lイコール3.64メートル減となっておりますが、この3.64メートルを3.0メートルに訂正をお願いいたします。それと、5ページ目の（6）、平面計画図と拡大図の柏陽橋の変更前の橋長ですが、緑色で25.44メートルと記載してございますけれども、これを24.8メートルに訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。

それでは、補足説明を続けさせていただきます。本案件につきましては、現在、北海道が事業中の小石川の河川改修事業に伴いまして、ゆめさき通りの柏陽橋区間の計画変更が必要となったものでございます。また、関連しまして交差する夕陽ヶ丘通りにつきましても区域の変更が生じたため、あわせて都市計画の変更を行うものでございます。ゆめさき通りにつきましては北見市決定、夕陽ヶ丘通りにつきましては北海道決定となっております。

3ページ目に箇所図を記載しております。ゆめさき通りは東7号線の国道39号線から夕陽ヶ丘通りまでの約300メートルの区間が平成8年度に都市計画決定されてございます。今回変更する箇所は、小石川にかかる柏陽橋の区間でございます。

4ページをお開きください。変更箇所計画図を記載しております。ゆめさき通りの一般区間の幅員は18メートル、橋梁部の幅員は19メートルで都市計画決定されてございます。夕陽ヶ丘通りにつきましては、小泉地区から東相内地区に至る延長約1万1,400メートルが都市計画決定されておりますけれども、路線名称の括弧の中には、その代表幅員と車線数を記載しておりますけれども、今回の変更箇所計画幅員は21.5メートルでございます。今回の変更箇所につきましては、ゆめさき通りの小石川と交差する箇所にかかる柏陽橋に、詳細検討に基づき橋長及び隅切り長などの変更を行うものでございます。変更前は緑色、変更後を赤色で表示してございます。

次に、5ページをごらんください。変更箇所の平面計画図とその拡大図及び定規図を記載しております。まず、拡大図をごらんください。詳細検討の結果、柏陽橋の長さが24.8メートルから21.8メートルに、3メートル短くなったため、橋梁となっていた区間の道路幅員が19メートルから18メートルにと変更となっております。それと、それぞれの定規図を下段のほうに記載してございます。また、夕陽ヶ丘通りの交差部におきましても、ゆめさき通りの隅切りを10メートルから7メートルに変更するとともに、ゆめさき通りの終点の変更と夕陽ヶ丘通りの区域の変更をあわせて行うものでございます。夕陽ヶ丘通りの当該区間につきましては、計画図にのり面を含む幅員の21.5メートルのみ表記されていたところでございますけれども、今回の変更にあわせて、舗道の端から端までの幅員でございます21.0メートルの表記を追加してございます。定規図は、資料の1番下段に記載してございます。

続きまして、2ページの下段をごらんください。今後のスケジュール（予定）でございます。現段階での予定を記載してございますけれども、北見市都市計画審議会や北海道都市計画審議会を経まして、本年7月の告示決定を目指して手続を進めてまいりたいと考えております。

補足説明は以上でございます。

○（河野委員長） 説明が了しました。

質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） なければ、以上で都市建設部からの報告を了します。

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業局からの報告を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○（守谷局長） それでは、私から企業局所管にかかわります報告案件1件をご説明させていただきます。

東日本大震災にかかわります応急給水支援活動がありますが、震災の翌日の本年3月12日に日本水道協会より応援要請がございました。それを受けまして、被災地での企業局職員の活動につきましてご報告するものでございます。詳細につきましては、担当課長よりご説明をさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

なお、今後の支援活動につきましては、全国市長会及び北海道からの応援要請が来ておりますことから、それぞれ準備を進めているところでございます。

私からは、以上でございます。

○（今泉課長） 私から、目次1番、東日本大震災にかかわります応急給水支援活動報告についてご説明させていただきます。

お手元の資料1ページをお開きください。①番の派遣要請については、平成23年3月11日金曜日に発生しました東日本大震災の翌日、3月12日土曜日、日本水道協会より給水活動にかかわります応援要請があり、協議の結果派遣要請を受けたところでございます。②番の派遣車両は、積載量10トンの大型給

水車1台、連絡等支援車1台の計2台。③番の派遣職員は、企業局主幹を派遣責任者として計5名を専任。④番の派遣先ですが、日本水道協会北海道地方支部の担当地域であります宮城県仙台市となつたところでございます。⑤番の派遣期間につきましては、当初3月21日の出発からおおむね1カ月から2カ月程度を想定しておりましたが、北海道地方支部が受け持つ地域の復旧状況により、3月29日をもって活動を終了し4月1日に北見市へ帰着いたしました。⑥番の給水活動については、現地災害対策本部との協議の中で、積載量10トンとポンプを搭載する大型給水車両であることから、仙台市赤十字病院の大型受水槽への運搬給水と、他の応援車両への中継給水が主な任務となつたところでございます。

次に、中段から下段に掲載しております写真ですが、仙台市赤十字病院への給水活動と地震による仙台市内の被害風景となっているところでございます。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。

○（河野委員長） 説明が了しました。

質疑のある方は発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） なければ、以上で企業局からの報告を了します。

暫時休憩いたします。

午前10時25分 休 憩

午前10時30分 再 開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の委員会を終了いたします。

どうもご苦勞さまでした。

午前10時30分 閉 議
